

月刊 労運研レポート

No. 15

2015年9月10日号

・巻頭言「安倍政治をゆるさない」闘いの昂揚と労働運動の責務 「戦争法案あくまで廃案」特集	中岡基明	2P
「戦争法案に反対する全港湾の課題」	松本耕三	4P
「戦争法案・労働者派遣法改悪とたたかう中小労働運動」	平賀雄次郎	5P
「地域からの戦争法案反対の取組みと労働組合」	三澤昌樹	7P
「戦争輸送は拒否! 神奈川交運労協の取組み」	本間秀明	9P
「高知発—戦争法案、秋の陣かくたたかう」	山崎秀一	10P
「山形における『戦争法案反対』の闘い」	渡部庄一	11P

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会(労運研)

(東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 4F 全日本港湾労働組合中央本部気付)

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail /roukenj2014@yahoo.co.jp

「安倍政治を許さない」闘いの昂揚と労働運動の責務

－戦後 70 年、日本社会の大変革にどう立ち向かうのか－

中岡 基明(共同代表)

連日、多くの市民や青年・学生、労働者が国会周辺を取り囲み「安倍政治を許さない」「戦争法案反対」と抗議の声を上げ続けている。

安倍首相は曾祖父である 60 年安保で倒れた岸元首相の怨念を晴らすかのように戦争法を実現させ、再び日本を戦争ができる国へと大転換させるためにひた走っている。

第二次大戦後 70 年が経過し、世界は新自由主義経済の行き詰まりによって混乱し、新たな貧困と格差が地球規模で拡大し、政治軍事的には世界の警察官を自認したアメリカの一元支配が揺らいぎ、中東をはじめ地域紛争が多発し、未来を不確かな時代となっている。

こうした中、安倍首相は「戦後レジームからの脱却」即ち日本の敗戦を認めたくないという歴史認識を基礎にした政治信条によって日本を根底から変革しようとしているのである。2014 年末の衆議院選挙によって圧勝した自民党と公明党は議席の三分の二を占め、安倍首相は強権政治を一気に加速させてきた。官邸政治と言われるように首相直属の諮問機関を中心として、その決定はトップダウンによって政治、経済に亘るあらゆる領域で貫徹され、国会での議論や民意はその埒外に置いてきた。それは日本国憲法も例外ではなく『憲法違反・立憲主義の否定』との批判もかなぐり捨て、政府権力者の自由で恣意的解釈に委ねよと国民に迫っているのである。安倍政権は文字通り戦後を総決算し、日本の政治経済を根底から転換させようというのである。

2013 年末には特定秘密保護法を強行成立させ、国会安全保障会議(日本版 NSC)の設置を強行した安倍政権は、2014 年には、集団的自衛権の行使に係わる憲法解釈を閣議決定によって変更させ米軍と共同して集団的自衛権を行使できるとしたのである。そしていま、その法整備として国会で審議が続けられているのが戦争法案である。沖縄では普天間基地の代替として米軍へ最新鋭設備を備えて辺野古新基地を提供するために建設を強行しているのである。

一方、グローバル時代を勝ち抜くために日本経済の復活再生をかけ、アベノミクスと称して政府が為替相場や株式市場に直接関与すると共に、「世界で一番企業が活躍しやすい国」へと労働法制の規制緩和を進めているのである。労働者派遣法の改悪は一層の労働者の非正規化を拡大し、雇用破壊と賃金破壊を進め、労働基準法の改悪は 8 時間労働制を破壊して長時間労働による過労死、メンタル疾患の拡大をすすめる。戦後労働運動が獲得してきた労働者の基本的権利を剥奪して「企業は利益第一、株主第一」という社会風土をはびこらせていくことになる。そして社会保障政策は削減され、弱者に冷たい社会を創り出すことになる。生活のために軍隊へという経済的徴兵制への道筋に繋がっていく。

この日本社会の大転換を安倍首相は一気呵成に強行しようというのである。戦後 70 年の節目に平和と民主主義、労働者民衆の生活と基本的権利を巡って安倍自公政権との攻防を迎えているので

ある。

労働者民衆の反撃—新たな戦前か平和と民主主義を打ち固めることができるのか

安倍政権の目論見を労働者民衆が阻もうとしている。いま、1960年の日米安保条約締結延長に反対した大闘争に比較される数万人を超える労働者・市民が国会包囲に駆けつけている。全国各地でも大規模な集会が開催されている。7月にはこの闘いに学生・青年の参加も多く見られるようになってきた。また、大学構内での教職員や学生が主催する戦争法案反対のための集会が開催されるなど70年以来の状況が現出し始めている。戦争法案に反対する闘いは国会内では民主、共産、社民、生活の党など野党の連携を促し、国会と取り巻く大衆的な闘いとして、戦争させない1000人委員会等が「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」を組織して労働者市民、青年の闘いを牽引してきた。そして女性団体やママの会など様々な団体が次々と立ち上がり、闘いは重層化し大きなうねりとなり始めている。青年学生ではSEALDsなど地方にも広がり様々な運動を繰り広げている。沖縄では新基地建設反対の闘いは島ぐるみに発展し、名護市長選、県知事選、衆議院選挙と全ての選挙で自民党候補を敗北に追い込んできた。そして文化人からは集会に参加できない市民にも戦争反対の意見表明を促す様々なツールが提供されて反対行動への呼びかけがなされている。反対運動をになってきた戦争を経験した世代や戦後世代の人々から確実に闘いは広がりを見せている。高い支持率を誇ってきた安倍自民党もいよいよ支持率を急降下させ始めている。安倍政権が推し進める戦争法案への反対と強引でファッショ的やり口に対する怒りが拡大しているからである。安倍自民党によって新たな戦前へと向かうのか、労働者民衆の力によって確固たる平和と民主主義の礎を築くことができるのか、日本の未来をかけた闘いとなっている。

問われる労働組合の機能と役割・・平和・民主主義は労働基本権

60年安保闘争では闘いの先頭に労働組合の旗がひらめいていた。いま、労働組合の姿が充分見えていないと指摘されている。ところが、この戦争法案に反対し集会や国会包囲行動に参加している多くの市民には労働組合に参加している仲間や、OB・OGの方々がいる。それぞれの属する労組の旗の下でなく、闘いに参加していることになる。とすれば組合員の戦争させない、平和と民主主義を守れ」という意見は確実に広がっているにもかかわらず、その意見を労働組合として集約できていないか、具体的な闘いの指針として提示できていないことになるのではないだろうか。平和と民主主義と職場の権利を巡る職場議論が十分なされているのか再点検も必要であろう。全国港湾などでは戦争法反対のために職場集会の準備が進んでいると報告されている。こうした動きを職場段階から再建する主体的闘いもいま求められているのではないだろうか。平和と民主主義、労働基本権は同根であり、労働組合の要である。職場の議論を重視し、討論の積み重ねこそ平和と生活と権利を守り、団結を強化する礎になるはずである。労働運動の根幹である。

2015年が安倍自民党によって、侵略と災禍の歴史がねじ曲げられ、また多くの先輩たちの闘いによって築き上げられてきた戦後日本を根底から転換する大きな節目の年にされてはならない。この時代性をしっかり踏まえ、労働運動が求められている責務に答えることが求められている。そしてこの闘いに参加している労働者・民衆、若者・女性と労働組合の距離を近づけてしっかり身近なものとするのが求められている。この緊張感をもった運動構築に全力をあげなければならない。

以上

戦争法案に反対する全港湾の課題

松本 耕三(全港湾委員長)

安倍政権は12年の総選挙で圧勝し公明党含めて325議席を有し、国会において強大な力を持った。圧倒多数の国会性両区を背景に、特定秘密保護右方を制定し、戦争の準備として「集団的自衛権行使容認」を閣議決定した。そして、戦争法案の制定、あわせて労働法制の全面改悪につき進んできた。

しかし、本年5月頃から安倍内閣の暴走にNOの声が上がってきた。憲法学者が戦争法案を憲法違反と断定したことを機に院内外での反対の声が巻き上がった。国会を市民が取り囲んだ。もちろん、その中には労働組合の旗も見えたが、労働組合の総結集というには程遠いもので、労働組合の力が弱いとさえ言われた。

このような状況の中で、平和フォーラムは機敏に反応し、「戦争をさせない1000人委員会」を軸として6月から8月を全力で取り組むことを提起した。労働運動全体のたたかいは作り上げていくうえで、平和フォーラムや「1000人委員会」における取組は極めて重要である。全港湾は、全日建連帯労組とともに「1000人委員会」の運動を支え、総がかり行動に参加した。

全日建連帯労組は「1000人委員会」に実働部隊を派遣し名実ともに中核的に運動を担った。全港湾も座り込みや集会などの行動に動員をかけるとともに、専従スタッフを派遣するなど取り組みを進めてきた。

また、全港湾は、港湾産別におけるたたかひも進めてきた。全港湾は「全国港湾労働組合連合会（略称一全国港湾）」の中で、港湾産別課題をたたかっている。そのなかで、産別闘争と結合した戦争法案反対の取り組みを訴えてきた。

全国港湾は7月の中央執行委員会で戦争法案反対の決議を上げ、戦争法案反対のたたかひの準備をすすめてきた。そして、8月24日の週を全国港湾で一斉の抗議行動を行うことを決定し、全国に5000枚の戦争法案反対のプラカードを送付した。8月24日から、北は北海道から南は沖縄まで全国の多くの港湾で、「港ぐるみの戦争法案反対集会」が取り組まれた。もちろん、8月30日の国会前集会に参加するとともに、全国各地の集会に積極的に参加した。

全港湾では「戦争法案反対」をストライキでたたかうべきという意見も強い。1980年9月、全港湾は、後に韓国大統領となった金大中氏への死刑判決に抗議し、30分から1時間の全国統一ストライキをたたかってきた歴史もあるからだ。戦争法制についてもストライキでたたかうことが有効であり、労働組合が取り組める最良の手段であることは間違いない。

一方では「今日春闘でもストライキができない」というなかで、戦争法案反対のストライキなど不可能だという慎重論もある。実態はむしろ後者かもしれない。また、いくらたたかっても法案が

通ればたたかいは無駄になってしまうという意見もある。

しかし、この戦争法案は仮に強行成立されても、戦争を起こさせないためのたたかいは継続しなければならない。誰一人として戦争の犠牲者を出さないためのたたかいは強化されなければならない。また、仮に戦争法案の成立を阻止できたとしても、ここまで安倍内閣を支えてきた反動勢力は、引き続き戦争の策動をおこなうだろう。労働組合に対する攻撃も強めてくるかもしれない。その反動勢力に対するたたかいは継続する。

戦争法案反対のたたかいは、当面全力でたたかうとともに、次につながるたたかいとして構築する必要がある。この安倍政権の暴走を機に、われわれ労働組合のたたかう体制を強化するとともに、継続してたたかえる体制づくりが必要である。

当面、戦争法案成立阻止のたたかいを全力でたたかうなかで、ストライキで戦争を阻止するたたかう体制の確立を目指していこう。

戦争法案・労働者派遣法改悪とたたかう中小労働運動の課題

全国一般労働組合全国協議会
中央執行委員長 平賀雄次郎

戦後 70 年の秋、再び戦争する国づくりのための安保・戦争法案、そして雇用・労働保護規制の全面緩和をすすめる労働者派遣法・労働時間法制改悪という、労働者の今後の帰趨を決する攻防がヤマ場を迎えている。今後の労働運動のあり方を根底から規定するであろう大転換にあたって、全国一般全国協議会は第 25 回定期大会を開催する。

8 月 30 日の 12 万人の怒りの国会包囲が象徴する時代の変化は、労働運動の変化と新たな革新を求めているという自覚をもって、秋年末闘争、16 春闘、参院選政治決戦の向かう中小労働運動の課題に取り組みたい。

■ 戦争法案を廃案へ！格差と貧困を拡大する安倍政権打倒へ、地域に打って出る！

私たちの 15 秋年末闘争の第一級の課題は、「戦争をしない国」から「戦争をする国」へと労働社会のあり方を根底からくつがえす戦争法案を廃案に追い込むことだ。

戦争法案は集団的自衛権行使を前提に海外派兵を恒久化する「国際平和支援法」と 10 本の戦争関連法案「平和安全法制整備法案」として国会審議の只中にある。

国会審議や各種団体、民衆の怒りの声を通じて、戦争法案が明確な憲法違反であるばかりか法的論理的な整合性がないものであることが明らかにされた。政府の一方的判断によって、国際紛争やテロを口実に全世界で自衛隊が参戦し、戦争当事国の「侵略軍」となる危険が現実のものとなる。

社会の隅々から、これまでない様々な市民・労働者の怒りの声が沸きあがっている。私たち労働組合が積極的に地域に出て、怒りと不安を共有してより大きな力となるように努力するときであり、運動の共同、協力を通じて労働組合のあり方、闘い方を問い返す秋である。

■ 労働者派遣法改悪・残業ゼロ法案・解雇金銭解決法案を許さず、均等待遇確立・非正規労働者の権利確立をめざす！

新自由主義グローバリズムに立つ安倍政権は、労働者の分断を加速し貧困・格差を拡大固定化する労働分野規制緩和を政策の本丸としている。その突破口、労働者派遣法改悪が最大のヤマ場を迎えている。戦争法案の対立で、残業ゼロ法案、解雇金銭解決法案は今国会での成立は困難な状況が生まれているものの、派遣労働を全面解禁する派遣法改悪を突破口に、資本・政府は労働保護規制自由化に強固な執念をもって臨んでいる。

派遣期間の規制廃止をもって全業種での全面解禁をめざす法案は、「常用代替禁止」「臨時的・一時的派遣」という派遣法の立法根拠を破壊する内容であることが国会審議によって明らかにされており、戦争法案と同様に「法的安定性」を無視した改悪である。連合・全労連・全労協など中央団体や派遣労働者自身の怒りの声が、廃案を求めて広がっている。反貧困市民運動や弁護士法曹団体との共同・連携を深め社会的な広がりの中で、廃案へ全力をあげたい。

■ 労働現場から反撃する闘いに取り組む！

労働者派遣・労働法制全面緩和は、労働者間の格差・貧困を固定化し雇用労働条件の破壊もたらす沈め石であり、戦争法体制の基盤づくりでもある。その反撃の突破口の一つとして、均等待遇と雇用保障を通じた非正規労働者の権利確立に取り組んでいる。労働契約法第 20 条「不合理な労働条件の禁止」を活用した均等待遇実現に向けて取り組み、非正規労働者の賃金格差是正を求める損害訴訟や、関連下請非正規労働者の一時金・特別休暇など福利厚生均等待遇実現交渉の取組みで前進を実現、さらに各職場の要求課題に取り上げ実現に取り組んでいる。また、労働契約法 18 条「有期から期間の定めのない契約への転換」に基づいた取組みでは粘り強い交渉で、長期に及んでいる有期契約労働者全員の無期雇用・65 歳定年を実現した成果もあり、各職場単組への取組み拡大に努めている。

さらに最低賃金制確立の取り組みを、全国的課題として取り組み、各地での最賃審議会への行動を通じて地域最賃の引き上げキャンペーンに取り組んでいる。この最賃行動をさらに全国各地域に拡大するため、独自の最賃パンフを発行・活用し、社会的影響の拡大をめざしている。また、各地の地方自治体での公契約条例制定に向けて、最賃と雇用安定の結合をめざし、市民運動との連携を強めている。

■ 課題別での労組間共闘を拡大し、重層的な運動づくりに取り組む

全国一般として従来、運輸タクシーや介護労働などの業種共闘を強化しているが、今後、各地の合同労組やユニオンとの共闘協力連携にも積極的に対応していきたい。

労働法制改悪反対では、全労協・全労連・中小ネットなどの全国組織、純中立、各地ユニオンネットなどと「安倍政権の雇用破壊に反対する共同アクション」に取り組んでいる。また、移住労働者問題での取組みでは移住連と協力し全国で移住労働者の権利確立に取り組んでいる。戦争法問題では、平和フォーラムや総がかり実行委員会、戦争反対 1000 人委員会などに積極的に参加し、連帯共闘を強めている。また、沖縄普天間辺野古の取組みでは、全港湾、全日建との三単産共闘での取組みや住民・反戦地主呼びかけの現地行動や全国各地での沖縄に連帯する市民運動との連携・参加に取り組んでいる。

こうした重層的な共闘連携の中から、労働相談や組織化・争議を担う地域や職能を軸にした新たな労働組合運動の可能性を追求していく。社会的、地域的経験を労働現場に還元することによって、戦争や排外主義への労働者動員を許さない職場での闘い・ストライキを準備しようと決意している。

2015 年 9 月 3 日

地域からの戦争法案反対の取り組みと労働組合

三澤昌樹（練馬全労協議長）

戦争法案反対地域集会に想定を遥かに超える労働者・市民が 1,350 名参加（東京・練馬）

戦争法案に反対する東京都練馬区内の労働組合、市民団体、政党が「超党派」で「7.1 戦争法 NO！練馬集会&パレード」を7月1日夜西武池袋線練馬駅前のつつじ公園で開催しました。6月10日に第1回の実行委員会を開催してからわずか3週間足らずの短期間の準備期間に関わらず、当日は目標にした1,000名をはるかに上回る1,350名の労働者、市民が集まりました。シンボルカラーの黄色のプラカードや着衣をまとい、パレードの列は延々と西武池袋線練馬駅から隣の桜台駅まで繋がりました。沿道の人々の反応もいつものデモとはあきらかに違って、とても好意的な印象を受けました。戦争法案に対し多くの国民が「おかしい！」と感じていることが沿道の人々の眼差しから伝わってきました。

集会では、戦争体験者、母親、若者、元自衛隊レインジャー隊員のみなさんからそれぞれ話をいただきました。戦争の狂気、我が子を戦場に送るなどできない、これは若者に直接関わる問題、自衛隊員の目線からも疑問だらけの戦争法など様々な観点からの戦争法への反対の声を聞くことができました。

現在「戦争法 NO！練馬集会&パレード PART2」を9月1日に開催することにし準備中です。今回は準備の時間もなく、最近の練馬における集会の実績から、当初500名という規模で公園使用などの準備を進めていました。しかし、実行委員会の中で「そんな規模じゃインパクトがなく集会をする意味がない」という意見が出て目標を1000名にして取り組みました。その結果、当日はその数をはるかに上回る数の多くの市民が参加しました。前回の成功を受けて、PART2は参加者目標を前回以上1500名として取り組みを開始しています。目標を大幅に上回る参加者で今回も成功させ、安倍を退陣させる力にしたいと考えています。取り組み次第で私たちが想像する以上のうねりが生まれる情勢にあるように感じています。また8月30日の国会包囲総がかり行動には参加できないが連帯の意思を示したい人のために、地元で結集できる場として30日の午前中に練馬の石神井公園駅前での前段行動も併せて企画しています。

練馬の運動の担い手とそれを支える労働組合

今回の集会の実行委員会の呼びかけ団体は、練馬全労協、練馬労連、練馬区労協（地区労）の3労働団体です。政学会派は民主、共産、生活者ネット、社民、新社、区議会会派の「市民の声ねりま」が集まりました。練馬は市民団体の活動が比較的活発だと言われています。練馬でどのような団体が活動しているか知ってもらう意味で賛同した主な団体を列挙します。市民団体は練馬人権センター、部落解放同盟、「語やびら沖縄」もあい練馬、戦争に協力しない！させない！練馬アクション、憲法骨抜き NO!ねりま、練馬教育問題懇談会、核・原発のない未来を子どもたちへ！@練馬、練馬原水禁、練馬原水協、練馬平和委員会、9条の会、練馬文化の会、練馬革新懇、I女性会議、新婦人等です。これらの団体が平和、人権、反原発、沖縄問題などの活動に練馬の地域で取り組んでいます。練馬での中心労働組合は練馬全労協に結集する練馬区職労、清掃労組練馬総支部、全水道東京水道労組の官公労と練馬労連に所属する東京土建練馬支部です。こうした団体が今回結集し

ました。(この他連合練馬に結集している東京電力労組、NTT 労組、全通労組、全電通労組、東京交通労組などがあります。しかし残念なことは連合練馬が参加していないことです。) 練馬全労協はこうした団体のつなぎとなって練馬での広がりを持った運動を支えています。

様々な運動の蓄積が集会成功を導いた

練馬では区職労が呼びかけて教育問題、平和問題、環境、まちづくりのテーマ毎に年1回、全大会を合わせれば年5回「区民集会」を開催しています。これは革新区政を実現することを視野に入れた中で行われるようになった取り組みであり、党派系列を超えて各団体が集まるきっかけとなりました。反核の取り組みでは毎年広島に子ども連れの参加を基本とした代表団派遣を全労協参加の労働組合中心に取り組んでいます。また区職労は震災以降毎月南相馬市に組合員をボランティアで派遣し、福島の子どもの夏休みキャンプを行う市民団体もあります。こうした取り組みのうえに反核の映画上映、講演会などが一年を通じ何回か取り組まれています。平和問題では「戦争に協力しない！させない！練馬アクション」と「練馬平和委員会」のメンバーが前述の区民集会の平和分科会で、講演・学習会の企画運営を共に積み重ねる中で、3年に1回行われる練馬にある自衛隊朝霞駐屯地での観閲式反対集会や日米合同軍事訓練に反対する集会を、協力して実行委員会の中心を担い開催しています。教育問題では「つくる会系」教科書採択問題での委員会傍聴や請願の取り組み、日の丸君が代問題、保育問題などの運動があります。また春に地域の交流を兼ねた東村山のハンセン病資料館見学と全生園での花見会や狭山差別事件の取り組みなども取り組まれています。まちづくりではまちを分断する外郭環状線側道建設反対運動が取り組まれています。また「9条の会」が活発な運動を続けており毎年2回の講演の開催のほか駅頭宣伝を定期的におこなっています。9条の会は会報を送るときに、配布を希望する団体の催しのチラシを併せて送っており、そのことでは垣根を越えた情報の共有を可能にしています。また2003年から始まった公契約条例制定運動で練馬馬全労協が東京土建練馬支部とともに運動を積極的に担ってきたことが、練馬の地域労働運動の発展にとって大きかったといえます。公契約運動の中で練馬労連の中心組合である東京土建と練馬全労協の信頼関係は飛躍的に発展し、いがみ合っていた練馬労連との共同行動も可能になり現在は労働法制改悪反対の実行委員会を作った共同行動に取り組んでいます。

地域運動の中で求められる自治体労働組合の奮起

練馬で練馬全労協が大きな位置を占めることができているのは練馬区職労、清掃労組練馬総支部、全水道東京水道労組などの自治労官公労が練馬全労協として企業内運動に埋没せずに、反戦・平和をはじめとして地域運動を重視して活動しているからと言えます。民間労働組合が地域運動にしつかり噛むことが大事ですが、それに行政を担う自治体労働組合が加わっているか否かは、情報の取得や交渉を進める上でも重要です。また地域と密着しているという業務の特性からも自治体労働組合は地域運動と最も接点があり、全国的に地域運動を発展させるためにはぜひ運動の中心に座ってほしいと思います。これから戦争と改憲に反対する運動、最賃制度や公契約運動など多くの課題で、ますます労働者が地域で市民とともに闘うことが求められてきます。その際自治体労働組合が地域運動の中心を担っていくようになれば状況は大きく変わることは間違いありません。地域労働運動、地域運動の発展のために自治体労働組合の自覚と自治体労働組合への働きかけに期待するものです。

戦争輸送は拒否！神奈川交運労協の取り組み

神奈川交運労協議長 本間秀明

昨夏に「集団的自衛権の行使容認」を閣議決定した自公政権は、これを実効化するため戦争法案（安全保障法案）を今国会で強行採決し、現在参議院で審議されている。この法案の成立を許せば日本は「戦争する国」に変質させられることは明らかであり、私たちも法案に反対するすべての人々と連携して成立阻止、廃案を勝ち取ることが焦眉の課題となっている。

この間、神奈川交運労協（県内の鉄道、バス、タクシー、トラック、港運労組で結成）は、神奈川の地域から反戦と憲法を守る諸行動を展開してきた。本稿では、その取り組みを報告する。

「有事法に非協力」を決意

1998年の小渕政権から2006年の小泉政権によって有事法制（改正自衛隊法、武力攻撃事態対処法、安全保障会議設置法、周辺事態法等々）が立法化された。それらの法律には、病院などとともに交通運輸事業者（鉄道、バス、トラック、港運）を「指定公共機関」と位置付け、戦争遂行に加担させる内容が含まれていた。周辺事態法では米軍への補給・輸送を「協力要請する」、武力攻撃事態法では輸送を「指示する」などという内容でいずれも国の要請を受けた県知事が発令する。相次ぐ悪法の成立に対し、私たちは、「戦争協力は、まっぴら御免」として、自らが先頭に立って行動していくことを意志統一した。そして「有事法に非協力」を貫くことを決意。2003年7月には横浜市内で950名が結集して「有事法に非協力宣言！神奈川交通運輸労働者怒りの決議集会」を開催。デモ行進では「戦争協力の輸送は拒否！」のプラカードを掲げて市民に訴えた。集会決議では「憲法に抵触する有事法関連法は無効であり、傘下の労働組合は戦争協力の輸送拒否を方針化」することを採択した。

憲法破壊の攻撃に「憲法」で反撃

その後、集会決議を持って関係行政機関と交渉を行った。交渉では「憲法破壊の攻撃には憲法で反撃」をスタンスに挑んだ。防衛庁（当時）との交渉では、私たちは「そもそも有事法は集団的自衛権の行使であり、憲法9条に反する法律なので認められない。いっぽう我々は、憲法18条で苦役に服されない権利があり、19条では思想信条の自由がある。個別労働者や労働組合が業務従事命令に従わない場合、国や知事は従事命令を取り消さなくては、重大な人権侵害として憲法違反となる」との指摘に対し、防衛庁は「非協力は違反行為」としつつも、「業務遂行が不可能ならば他の事業者をお願いすることになる。また、県知事による命令の取り消しもあり得る」と答え、憲法を盾とした私たちの主張を認めざるを得なかった。神奈川県との交渉でも県側は「業務従事命令を行うかどうかは使用者と労働者の問題であり、その決定は尊重せざるを得ない」と回答。一連の交渉を受けて私たちは、非通常輸送は事前に労使合意を前提とする協定の確立をめざした。そして2組合が協定化を勝ち取り、協定化には至らなかったが「事前協議」を確約した単組も複数あった。

闘いは続く

しかし、昨年7月に安倍内閣が集団的自衛権行使の容認を閣議決定するなど、平和憲法は戦後最悪の危機を迎えた。この暴挙に法曹界、市民団体、学生が「反対」の声を上げ、広めていた。私たちも神奈川から連帯の行動をおこそうと8月19日、市内の公園に700名が結集して「戦争加担の輸送は拒否！神奈川交通運輸労働者怒りに決起集会」を開催した。しかし、本年5月に安倍政権は戦争法案の国会審議入りを強行。戦争法案に反対する声が全国に拡大する中、私たちは再び立ち上がり6月13日に組合員、家族720名が結集して「戦争法案反対！神奈川交通運輸労働者6・13集会」を挙行了。集会では交通運輸の家族代表も決意を表明。この中で沖縄県竹富町の住民が「中国より安倍総理大臣が怖い」と言ったことを紹介した。当日は土曜日の日中ということもあってデモコースとしたみなとみらい地区には大勢の市民がおり、デモ参加者が掲げるプラカードや各単組が持ち寄った独自のアピールグッズを見入っていた。

現在、戦争法案は参議院で審議中だが、与党の強行採決や60日ルールに持ち込む可能性もあり予断できない情勢となっている。今こそ「戦争法案廃案」の声を全国規模に拡大し、安倍政権に悪法の廃案と同時に退陣を突きつけることが肝要だ。神奈川交運労協も神奈川の地域から運動を強化し闘いを継続する。

高知発 — 戦争法案、秋の陣かくたたかう

山崎秀一（自治労高知県本部委員長）

高知では、憲法の危機に対し、広範に県民に呼びかける行動を起こすことを目指し、一昨年6月に111名の方に賛同いただいて96条改悪反対のアピールを発出し、その中から、知名度と影響力のある9名の呼びかけ人に集まっていたいただき、「憲法懇談会」をスタートさせ、秘密保護法や集団的自衛権など改憲策動に対するアピール発出や学習会を行ってきた。今年5月には、戦争法案が提出される事態を受けて、「懇談会」を「戦争させない！戦争に行かない！高知憲法アクション」に発展させた。現在、呼びかけ人は49名、元民主党国会議員、元県教育長、元自民党県議、地元水産会社会長、元JA会長などOB層が中心ではあるが、社・共グループ・市民運動グループだけでなく、保守層も含めた結集を図ることができた。

憲法アクションが中心となって3回の戦争法案反対集会を開催した。集会は、アクションの呼びかけに呼応する形で、九条の会も含めて県内の護憲団体すべてが主催団体に名を連ねる中で、最終的には連合高知も主催として加わらせることができた。参議院審議の山場と予想される9月13日にも、同様の枠組みでの集会を予定している。このような動きと合わせて「アベ政治を許さない」を冠にした様々な戦争法案反対集会が各地でもたれるようになった。市民運動グループでは、自民党県連や公明党県本部前で、「アベ政治を許さない」のプラカードを掲げる「サイレントデモ」も取り組まれている。もちろん、戦争法案に反対する自然発生的な行動が広がっているのだが、憲法アクションが、「オール高知」的な運動として認知され始めた影響でもあると思う。

12月には、オール高知の脱原発グループである「原発をなくし、自然エネルギーを推進する高

知県民連絡会」との共催で、昨年に続き、「まもろう平和・なくそう原発 in こうち」集会を開催することとしている。「原発をなくす会」、「憲法アクション」の幅をもっともっと拡大し、名実ともに、「オール高知」の結集体としたいと考えている。

戦争法案を廃案に追い込むことができるかもしれない、現在の各地での闘いの盛り上がりは、そんな期待も抱かせる。しかし、常識的に見れば、安倍は、維新の抱き込みも含めて強引に戦争法案の成立を図るとみておかなければならない。問題はその後だ。現在の枠組みを維持して闘うことが必要だ。違憲訴訟も含めた闘いの受け皿をどう用意するか、そんな議論も始めている。

そのうえで、参議院選挙をどう構築するか。私は、ここ数年、「オール沖縄的なものを高知でも」と言い続けているので、さまざまな反応をいただく。「それはいいじゃないか」という声もあるが、多数は、「無理、無理」という声である。「オール沖縄」で成し遂げられたことは、「総がかり」を目指す全国の人々に勇気を与えた。しかし、沖縄以外の地域においては、「無理、無理」で片づけられているのが現状だ。今年3月、連合構成組合に議論の一石を投げようと、彼らが参加しやすい設定として、連合を後援団体として、連合沖縄の大城会長に講演をいただいた。残念ながら、当初のもくろみは外れ、連合各組合からの参加はほとんどなかったのではあるが、市民運動グループなどは、「オール沖縄を高知でも実現しよう」と動き始めている。

安倍政権打倒・政権交代を展望するには、共産党との連携も含めた「オール沖縄」的な枠組みを全国で実現するしかない。そのためには、その基軸となる護憲の統一戦線構築を考えるしかない。市民運動と融合した分厚い大衆運動の力で、政党や労働組合に現状変革を求めることができないものだろうか。高知において、来年の参議院選挙でそれが実現できるか、その雰囲気はいまだ高まっているとは言い難いが、「憲法アクション」をその起爆剤にできないか。私自身は、そんな課題意識を持っている。

山形における「戦争法案反対」の闘い

渡部 庄一(自治労山形県本部副委員長)

いまは安倍政権の戦争法案を粉砕する闘いが最重要課題といえる。戦争に向かわせる情勢、つまり私たちの労働環境が破壊されるところに、労働条件の向上はあり得ないからだ。しかし、この間の取り組みによって、課題がクローズアップされてきた。

県内労働組合共闘組織の現状

県内では、旧地区労の継承組織として〇〇地区平和センターが存在する。(11地区)また、県都に県平和センターがあり「連合に継承できない課題の受け皿」として、旧官公労を中心に組織している。その中で安倍政権の暴走に反応し、集会やデモ・座り込み・学習会・講演会などを企画し実行した地区は9地区であり、全県的に運動が作られてきたかと問われれば疑問が残る。しかし、運動が作りきれていない地区においても各地の運動に刺激を受けており、今後も続く闘いの戦列に加わって行くことに期待したい。

一点共闘の困難さ

労働組合や革新政党の危機的な組織状況は論を待たない。しかし、先述した安倍政権の暴走を目の当たりにしながら「平和センター・社会党ブロック」の枠組みを取り払う努力がなされていないのが実態である。先見のかつ先進的な地区ではフットワークも軽く全労連系労組や共産党との連携もできているのだが、特に県都においてはお互いのプライドが邪魔をするのか「反共思想」が徹底しているのか定かではないが協議さえできない状況が作られていた。お互いに不満はあっても「大人になって」大衆運動を組織していく事、そして1日共闘から継続した共闘に進化させていく事を行っていかないと「本当に止める」運動とならない。私は今回の事態に県平和センター幹部（産別委員長クラス）に大きく働きかけながら、せめて議論はすべきであると話をしてきた。結果多くの同志の努力で7. 16 県都集会が実現した。県都にて多くの県民が戦争法案反対の意思表示ができる場を作ってこれたことは今後の闘いや各地区の運動に大きな意味を持つ。お互いの情報共有もできるようになり、弁護士会主催集会・デモの周知が労働組合ルートでなされたりと多くの成果もある。情勢を踏まえてさらに9. 17 県都集会の開催もなされることとなった。異論がある方もいると思うが、オール沖縄の闘いにどう学び実践していくか、まさに、強大な敵との階級対立が明確になっている中で、労働組合運動にこうした共闘運動の視点を取り込んでいくのか、闘いのなかで繰り返し確認されなければならないと思う。

選挙闘争と共闘運動

現在山形市長選挙が闘われている。（9月13日投票）労働組合にとって最重要な課題が戦争法案を廃案にする闘いであるが、現実には選挙闘争に突入すると「選挙を勝つ」事に没頭し、他の課題は「思考停止」となっている。幸いにも自民 v s 反自民の図式にて闘いが展開されているので整合性は取れ、矛盾が生じていないものの、労働組合の本務である経済闘争や反合理化闘争が休止状態になり、選挙が終わるとまたゼロベースで議論や闘いを積み上げていくパターンをどう打開していくのか。現状を冷静に見てみると、組合員の減少傾向が止まらず、組織崩壊に向かうのではないかと思えるほどの危機にあるのが現実であり、組合財政や執行体制の確立にも大きな影を投げかけている。「金も人も」十分かけられる現状ではない。しかし、現状を嘆いていても好転はせず、足腰を強める日常的な努力を持続して、労働組合の基礎体力の強化と蓄積を意識して闘いを積み上げるしかない。

最後に

地方においては、自然発生的な運動体の出現などはあまり期待できないと考える。また、個人的な努力では（特に長期戦となると）必ず無理が生じてくる。山形における平和センターは「連合へ課題を移行するまで」の暫定的な組織と位置付けられているが、先人が残した運動体があればこそ闘いを展開できて来たのだと心から思う。そうした意味ではこの情勢をチャンスととらえ安倍政権打倒を必ず実現させていきたい。